

【資料番号：R04-TS-00】

2022 年度 豊橋技術科学大学同窓会 総会 議事次第

日 時： 2022 年 8 月 20 日（土）16:00～ オンライン（Zoom）会議

<https://us06web.zoom.us/j/84117603536?pwd=ZFFZ0dnQ5SGlrRndWT1Uxb3pmMlJQQT09>

議 長： 若林 亮 豊橋技術科学大学同窓会会長

議事録： 2 系（事務局担当）

出席役員：

若林会長，高嶋顧問，戸高（1 系），秋月（1 系），稲田（2 系），山根（2 系），川島（2 系），崔（2 系），山本（学外（3 系）），栗田（4 系），松本（5 系），松尾（5 系），中村（情報メディア基盤センター），タン（総合研究院），日名地（学外）

【配布資料】

資料番号 R04-TS-01	豊橋技術科学大学同窓会 2022 年度役員一覧
資料番号 R04-TS-02	委任状提出結果
資料番号 R05-TS-03	会則等の一部改定
資料番号 R04-TS-04	豊橋技術科学大学同窓会 2021 年度事業報告
資料番号 R04-TS-05	同窓会寄付金使途報告および支援機受給学生アンケート結果
資料番号 R04-TS-06	豊橋技術科学大学同窓会 2021 年度決算報告
資料番号 R04-TS-07	豊橋技術科学大学同窓会 2022 年度事業計画
資料番号 R04-TS-08	豊橋技術科学大学同窓会 2022 年度予算案

【報告事項】

1. 2022 年度役員名簿の確認および委任状提出結果（2 系）	資料番号 R04-TS-01 資料番号 R04-TS-02
2. 会則等の一部改定（2 系）	資料番号 R04-TS-03
3. 2021 年度活動報告（2 系）	資料番号 R02-TS-04 資料番号 R02-TS-05
4. 2021 年度決算報告（5 系）	資料番号 R02-TS-06

【協議事項】

1. 2022 年度活動計画（2 系）	資料番号 R02-TS-07
2. 2022 年度予算案（5 系）	資料番号 R02-TS-08

【その他】

豊橋技術科学大学同窓会 2022年度役員一覧

	担 当	名 前	出身系(卒修年)	現所属
	会 長	若 林 亮	旧6系(1984)	株式会社 日建設計
	顧 問	高嶋 孝明	旧4系(1982)	独立行政法人 国立高等専門学校機構
	副会長	戸高 義一	旧2系(2002)	本学1系(旧2系)
		稲田 亮史	旧3系(2001)	本学2系(旧3系)
新1系	HP/ML 名簿	関下 信正	旧1系(1996)	本学1系(旧1系)
		戸高 義一	旧2系(2002)	本学1系(旧2系)
		○安部 洋平	旧2系(2005)	本学1系(旧2系)
		山田 基宏	旧2系(2006)	本学1系(旧2系)
		秋月 拓磨	旧2系(2012)	本学1系(旧2系)
新2系	事務局 総会・ 役員会	若原 昭浩	旧3系(1990)	本学執行部(旧3系)
		○稲田 亮史	旧3系(2001)	本学2系(旧3系)
		河野 剛士	旧3系(2004)	本学エレクトロニクス先端融合研究所(旧3系)
		山根 啓輔	旧3系(2011)	本学2系(旧3系)
		川島 朋裕	新2系(2013)	本学2系(新2系)
新3系	会報	中内 茂樹	旧4系(1993)	本学3系(旧4系)
		山本 一公	旧4系(2000)	中部大学
		○中村 純哉	旧7系(2008)	本学情報メディア基盤センター
		田村 秀希	新3系(2019)	本学3系(新3系)
新4系	援助 活動	佐藤 裕久	旧5系(1988)	本学4系(旧5系)
		○栗田 弘史	旧8系(2008)	本学4系(旧8系)
		○松本 幸大	旧6系(2004)	本学エレクトロニクス先端融合研究所(旧6系)
		松尾 幸二郎	旧6系(2012)	本学5系(旧6系)
	海外 支部	蒲原 弘継	旧8系(2010)	本学グローバルネットワーク推進センター
		崔 容俊	新2系(2019)	本学2系(新2系)
		Tan Wai Kian	新2系(2014)	本学総合教育院
	学外	中尾 賢治	旧1系(1986)	マルナカ
		日名地 輝彦	旧2系(1992)	株式会社 応用技術研究所

2021（令和3）年度 豊橋技術科学大学同窓会 定例総会 出欠・委任状集計結果

2022年8月19日17:30現在

出身系	回答数	総会	
		出席	委任状
旧1系	8	1	7
旧2系	13	6	7
旧3系	14	6	8
旧4系	9	4	5
旧5系	10	0	10
旧6系	16	5	11
旧7系	6	5	1
旧8系	3	1	2
新1系	3	0	3
新2系	6	4	2
新3系	3	0	3
新4系	3	1	2
新5系	2	0	2
合計	96	33	63

役員総数 25

役員出席者 16

役員委任状提出者 3

出席＋委任状合計 19

役員外会員出席者 17

出欠回答時の同窓生からのコメント等

昨秋のホームカミングデーに参加しました。若林会長によりしくお伝えいただければ幸いです（渡辺研と三宅研は研究室がすぐ近くでした）。

【資料番号 R04-TS-03（補足資料）】改訂後 付則 1. 本会の会員名簿（正会員の連絡先）を適切に更新管理し～は「正会員の連絡先」ではなく、「会員の連絡先」となると思います。

大学とこの会の活躍を期待しています。今年65歳で完全に退職です。一期生も高齢者の仲間入り。大学卒業してから40年が過ぎた。

予定が合わず欠席となり申しわけありません。

いつもご案内ありがとうございます。

いつもご連絡ありがとうございます。会員IDが分かりませんので、問合せ先をお知らせいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

同窓会会則等の一部改正について

＜改正理由等＞

(同窓会)

準会員である在学生に、同窓会費の督促を行うために、連絡先を名簿システムに登録してもらいたい。

(卒業生連携室)

「同窓会会則」及び「会員名簿の管理と利用に関する規約」では、正会員のみの情報を会員名簿として収集・管理するとしています。

なお、「同窓生 Web 名簿システムの共同運用に関する覚書」では、正会員のほか準会員や特別会員の情報を登録することとしています。現状では、正会員のみの情報を登録しています。

今後は、特別会員のうち退職教職員の情報を登録することにしますので、会則及び規約を次のとおり改正します。

会則第 2 5 条 正会員の連絡先 → 会員の連絡先
規約の第 2 正会員の以下の項目 → 会員の以下の項目
会則第 5 条第 4 号 推薦された者 → 承認された者

また、規約の第2に会員名簿として収集・管理する事項が明記されていますが、覚書やシステムに登録している事項と比べると、明記していない事項がありますので、次のとおり追加し、改正します。

＜追加前＞

・学籍番号、氏名、出身系、卒業・修了年、研究室、出身高校・高専、メールアドレス、
勤務先名、勤務先住所・電話、自宅住所・電話、帰省先住所・電話



＜追加後＞

・学籍番号、姓名、旧姓、生年月日、性別、出身系、卒業・修了年、異動情報(入学・退学)、
研究室・指導教員、出身高校、出身大学・高専、メールアドレス、
勤務先名、勤務先住所・電話、自宅住所・電話、帰省先住所・電話
同窓会入会年月日、所属支部、同窓会入会金、情報管理系、卒業期、その他必要と認めた情報

豊橋技術科学大学同窓会会則

第5条 本会は、次の会員をもって組織する。

- (1) 正会員 豊橋技術科学大学にかつて学籍を置いた者
- (2) 準会員 豊橋技術科学大学に現在学籍を置いている者
- (3) 特別会員 豊橋技術科学大学の現職及び退職教職員
- (4) 賛助会員 本会の目的を賛助する個人または法人で、役員会または総会において推薦された者

第25条 本会の会員名簿（正会員の連絡先、以下、会員名簿）を適切に更新管理し、個人情報の保護のもと、本会の目的である会員相互の親睦と豊橋技術科学大学の発展に有効活用するために、「会員名簿の管理と利用に関する規約」を別途定め、この管理規約にもとづき管理利用するものとする。

豊橋技術科学大学同窓会「会員名簿の管理と利用に関する規約」

- 2 豊橋技術科学大学同窓会では、正会員の以下の項目（以下、情報）を会員名簿として収集・管理する。
 - ・学籍番号、氏名、出身系、卒業・修了年、研究室、出身高校・高専、メールアドレス、勤務先名、勤務先住所・電話、自宅住所・電話、帰省先住所・電話

豊橋技術科学大学同窓生 Web 名簿システムの共同運用に関する覚書

（個人情報の範囲）

第4 第3 第1項に規定する相手側に提供することができる個人情報の項目は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 基本情報
学籍番号、姓名（漢字・カナ）、生年月日、性別
- (2) 学歴情報
学部・大学院、系、所属研究室、異動情報（入学・卒業・退学）、出身校
- (3) 連絡先情報
自宅住所・電話番号、メールアドレス、帰省先住所・電話番号
- (4) 勤務先情報
勤務先名・住所・電話番号
- (5) 同窓会情報
入会年月日、所属支部、同窓会入会金、情報管理系、卒業期
- (6) その他甲乙が必要と認めた情報

（個人情報の登録及び更新）

第6 会員個人の情報の更新は、原則として会員自身がシステムを通じて行うものとする。

- 2 新入学生（同窓会準会員）の新規個人情報の登録は、原則として甲の情報提供に基づき、乙がシステムを通じて行うものとする。
- 3 卒業生（正会員）の卒業時の一括登録は甲が行うものとする。ただし、卒業時の同窓会準会員から正会員（学籍を離れた者）への切り替え作業は乙が行うものとする。その際、甲は卒業生の進路情報を乙に提供し、作業を支援する。
- 4 特別会員（教職員及び退職教職員）の新規情報登録は、乙がシステムを通じて行うものとする。
- 5 会員の依頼により新規 ID を登録した場合や更新情報を入手した場合は、情報を得た側が必要に応じて随時更新するものとする。

【資料番号 R04-TS-03】

同窓生 Web 名簿システム

学籍番号、姓名(漢字、カナ)、旧姓(漢字、カナ)、生年月日、性別、
出身系、卒業・修了年、異動情報(入学・卒業・退学)、研究室＋指導教員名、出身高校、出身大学・高専、
メールアドレス、勤務先名、勤務先住所・電話、自宅住所・電話、帰省先住所・電話
入会年月日、所属支部、同窓会入会金、情報管理系、卒業期、会員区分

卒業生連携室に教務課から提供される情報

学籍番号、姓名(漢字、カナ)、性別、生年月日、学部名、学科名、コース名、年次、入学日付、現況区分、
出学日付、住所、電話番号、メールアドレス、出身校、保護者住所、電話番号、指導教員名
大学名、大学入学日、大学卒業日、大学出学区分名、
大学院名、大学院入学日、大学院出学日、大学院出学区分名

卒業生連携室に学生課から提供される情報

所属、氏名、電話番号、学籍番号、卒業後の住所、メールアドレス、就職先名・配属先・所在地・電話番号

★収集する個人情報の朱書きの項目は、規約に記載されていない項目

豊橋技術科学大学同窓会会則の改正（案）

改正 前	改正 後
第1章 総則 第1条 本会は、豊橋技術科学大学同窓会と称する。 第2条 本会は、本部を豊橋技術科学大学内に置く。 第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、豊橋技術科学大学の発展に寄与することを目的とする。 第2章 事業 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 会員名簿（正会員連絡先）の管理 (2) 会報の発行 (3) 総会の開催 (4) 会員相互の交流支援 (5) その他、本会の目的を達成するために必要とされる事業 第3章 会員 第5条 本会は、次の会員をもって組織する。 (1) 正会員 豊橋技術科学大学にかつて学籍を置いた者 (2) 準会員 豊橋技術科学大学に現在学籍を置いている者 (3) 特別会員 豊橋技術科学大学の現職及び退職教職員 (4) 賛助会員 本会の目的を賛助する個人または法人で、役員会または総会において推薦された者 2 本会会員は、その所在を変更の都度、本会に通知する義務を負う。 第4章 組織 第6条 本会に次の役員を置く。 (1) 名誉顧問（豊橋技術科学大学学長） (2) 会長 1名 (3) 副会長 2名 (4) 幹事 原則として各系2名（再編前の系組織からは最低1名） (5) 顧問 若干名	第1章 総則 第1条 本会は、豊橋技術科学大学同窓会と称する。 第2条 本会は、本部を豊橋技術科学大学内に置く。 第3条 本会は、会員相互の親睦を図り、豊橋技術科学大学の発展に寄与することを目的とする。 第2章 事業 第4条 本会は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 (1) 会員名簿（会員連絡先）の管理 (2) 会報の発行 (3) 総会の開催 (4) 会員相互の交流支援 (5) その他、本会の目的を達成するために必要とされる事業 第3章 会員 第5条 本会は、次の会員をもって組織する。 (1) 正会員 豊橋技術科学大学にかつて学籍を置いた者 (2) 準会員 豊橋技術科学大学に現在学籍を置いている者 (3) 特別会員 豊橋技術科学大学の現職及び退職教職員 (4) 賛助会員 本会の目的を賛助する個人または法人で、役員会または総会において承認された者 2 本会会員は、その所在を変更の都度、本会に通知する義務を負う。 第4章 組織 第6条 本会に次の役員を置く。 (1) 名誉顧問（豊橋技術科学大学学長） (2) 会長 1名 (3) 副会長 2名 (4) 幹事 原則として各系2名（再編前の系組織からは最低1名） (5) 顧問 若干名

第7条 本会役員の選出は、次の各号に定めるところにより行う。

- (1) 名誉顧問は、現豊橋技術科学大学学長とする。
- (2) 会長、副会長は、正会員のうちから役員会が推薦し、役員会の決議を経て選任する。
- (3) 幹事は、正会員のうちから役員会が推薦した者及び会長の委嘱による者とする。
- (4) 顧問は、役員経験者もしくは特別会員のうち役員会において推薦された者とする。

第8条 本会役員の任期は2年とする。但し留任は妨げないものとする。

第9条 本会の議決機関として役員会及び総会を開催する。

第5章 役員

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。副会長2名のうち、1名は庶務責任者として役員会や総会等の開催の責務を負う。

3 幹事は、役員会において意見を述べ、また会務を分掌して本会運営の責務を負う。

4 名誉顧問および顧問は、本会の運営について助言を与え、会長の要請に応じて本会の会務に出席し意見を述べることができる。

第11条 幹事は、本会の次の具体的な業務の実行を担当する。

- (1) 事務局・総会等の庶務運営
- (2) 会計
- (3) 会報の編集、発行
- (4) 交流支援・名簿管理システムおよび電子情報の管理
- (5) 会員名簿の更新管理、および会員相互の交流親睦の支援
- (6) 各系の同窓会組織の代表
- (7) 海外同窓会活動の総括（海外支部）

2 (1)～(5)の業務担当は系毎に割り当て、遂行することを原則とする。

3 (6)、(7)は任期一年で再任を妨げないものとする。

4 各々に責任者を定めて業務を遂行する。

5 業務は必要に応じて、役員会の承認を経て外部への委託・委嘱することができるものとする。

第6章 役員会

第12条 役員会は、第6条に定められた役員のうち、会長、副会長、幹事により構成される。

第13条 役員会は、会長が招集し、庶務責任者の副会長が開催の責務を負う。

第7条 本会役員の選出は、次の各号に定めるところにより行う。

- (1) 名誉顧問は、現豊橋技術科学大学学長とする。
- (2) 会長、副会長は、正会員のうちから役員会が推薦し、役員会の決議を経て選任する。
- (3) 幹事は、正会員のうちから役員会が推薦した者及び会長の委嘱による者とする。
- (4) 顧問は、役員経験者もしくは特別会員のうち役員会において推薦された者とする。

第8条 本会役員の任期は2年とする。但し留任は妨げないものとする。

第9条 本会の議決機関として役員会及び総会を開催する。

第5章 役員

第10条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。副会長2名のうち、1名は庶務責任者として役員会や総会等の開催の責務を負う。

3 幹事は、役員会において意見を述べ、また会務を分掌して本会運営の責務を負う。

4 名誉顧問および顧問は、本会の運営について助言を与え、会長の要請に応じて本会の会務に出席し意見を述べることができる。

第11条 幹事は、本会の次の具体的な業務の実行を担当する。

- (1) 事務局・総会等の庶務運営
- (2) 会計
- (3) 会報の編集、発行
- (4) 交流支援・名簿管理システムおよび電子情報の管理
- (5) 会員名簿の更新管理、および会員相互の交流親睦の支援
- (6) 各系の同窓会組織の代表
- (7) 海外同窓会活動の総括（海外支部）

2 (1)～(5)の業務担当は系毎に割り当て、遂行することを原則とする。

3 (6)、(7)は任期一年で再任を妨げないものとする。

4 各々に責任者を定めて業務を遂行する。

5 業務は必要に応じて、役員会の承認を経て外部への委託・委嘱することができるものとする。

第6章 役員会

第12条 役員会は、第6条に定められた役員のうち、会長、副会長、幹事により構成される。

第13条 役員会は、会長が招集し、庶務責任者の副会長が開催の責務を負う。

第14条 役員会は次の事項を審議する。

- (1) 本会の事業の運営に関する事項
- (2) 事業報告及び決算報告
- (3) 事業計画案及び予算案
- (4) 賛助会員の推薦に関する事項
- (5) その他、本会の運営に関する議案

第15条 役員会は構成員の過半数の出席をもって成立する。

- 2 役員会に出席できない構成員は、他の構成員又は議長に表決を委任することができ、これにより役員会に出席したものとみなす。
- 3 役員会の議長は会長が務める。
- 4 役員会の議決は、役員会出席者の過半数の賛成を必要とし、可否が同数のときは、議長が決める。

第7章 総会

第16条 総会は、定期総会と臨時総会とし、会長が召集し、役員および正会員により構成される。

- 2 定期総会は、毎年開催することを原則とする。
- 3 臨時総会は、会長が、その必要を認めた時、開催する。
- 4 会長は、総会を召集するとき、少なくとも4週間前までに文書または電磁的方法で正会員に通知しなければならない。

第17条 総会は次の事項を審議し、承認または議決する。

- (1) 会則の制定・改廃
- (2) 前回総会以降の事業報告及び収支決算案
- (3) 事業計画及び収支予算案
- (4) その他、本会の運営に関し重要な事項

第18条 総会は役員3分の2以上の出席をもって成立する。

- 2 総会に出席できない構成員は、議長に議決を委任することができ、これにより総会に出席したものとみなす。
- 3 総会の議長は会長が務める。
- 4 総会の議決は、総会出席者の過半数の賛成を必要とし、可否が同数のときは、会長が決める。

第8章 会計

第19条 本会の運営に必要な経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。但し、必要に応じ、役員会での議決、総会での承認を得て臨時費を徴収することができる。

第20条 本会の正会費は、次のとおりとする。

- (1) 入会金 5,000 円
- (2) 終身会費 10,000 円

第14条 役員会は次の事項を審議する。

- (1) 本会の事業の運営に関する事項
- (2) 事業報告及び決算報告
- (3) 事業計画案及び予算案
- (4) 賛助会員の推薦に関する事項
- (5) その他、本会の運営に関する議案

第15条 役員会は構成員の過半数の出席をもって成立する。

- 2 役員会に出席できない構成員は、他の構成員又は議長に表決を委任することができ、これにより役員会に出席したものとみなす。
- 3 役員会の議長は会長が務める。
- 4 役員会の議決は、役員会出席者の過半数の賛成を必要とし、可否が同数のときは、議長が決める。

第7章 総会

第16条 総会は、定期総会と臨時総会とし、会長が召集し、役員および正会員により構成される。

- 2 定期総会は、毎年開催することを原則とする。
- 3 臨時総会は、会長が、その必要を認めた時、開催する。
- 4 会長は、総会を召集するとき、少なくとも4週間前までに文書または電磁的方法で正会員に通知しなければならない。

第17条 総会は次の事項を審議し、承認または議決する。

- (1) 会則の制定・改廃
- (2) 前回総会以降の事業報告及び収支決算案
- (3) 事業計画及び収支予算案
- (4) その他、本会の運営に関し重要な事項

第18条 総会は役員3分の2以上の出席をもって成立する。

- 2 総会に出席できない構成員は、議長に議決を委任することができ、これにより総会に出席したものとみなす。
- 3 総会の議長は会長が務める。
- 4 総会の議決は、総会出席者の過半数の賛成を必要とし、可否が同数のときは、会長が決める。

第8章 会計

第19条 本会の運営に必要な経費は、会費、寄付金、その他の収入をもってこれに充てる。但し、必要に応じ、役員会での議決、総会での承認を得て臨時費を徴収することができる。

第20条 本会の正会費は、次のとおりとする。

- (1) 入会金 5,000 円
- (2) 終身会費 10,000 円

2 会費の納入は入学時に一括して行い、本会で管理する。在学中は、準会員としての資格を得る。

第21条 既納の会費は原則として返納しない。但し、準会員が、卒業もしくは修了以前に学籍を離れる場合に限り、半年以内に請求があれば、返納する。その場合、会員資格を失う。

第22条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月末日に終る。

第23条 本会の収支は予算に基づいて執り行う。予算は、年度毎に役員会への事業計画の提出を受け、総会での審議・承認を経て決定する。

2 会計を担当する役員は、会計年度終了後、速やかに決算を行い、監査を受けなければならない。

第9章 会計監査

第24条 会計監査の担当は、本会役員以外が行う。

2 会計監査は、年度毎に会計業務に係る収支の状況等を監査し、その結果を総会に報告し承認を得る。

3 会計監査は、役員会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

第10章 会員名簿

第25条 本会の会員名簿（正会員の連絡先、以下、会員名簿）を適切に更新管理し、個人情報保護のもと、本会の目的である会員相互の親睦と豊橋技術科学大学の発展に有効活用するために、「会員名簿の管理と利用に関する規約」を別途定め、この管理規約にもとづき管理利用するものとする。

第11章 雑則

第26条 本会会則の改正は、役員会の議決を経て総会の承認を必要とする。

第27条 本会会則施行に必要な規約ならびその他必要な事項は、役員会の議決を経て会長が定める。

付則

平成4年12月19日の総会において会則改定の承認を得て、平成4年12月20日から施行

平成4年度及び5年度在学学生は、第20条における会費の納入を卒業、修了時に一括して納入する。

本会則は、平成28年7月31日の総会において、会則改定の承認を得て、平成28年8月1日から施行する。

2 会費の納入は入学時に一括して行い、本会で管理する。在学中は、準会員としての資格を得る。

第21条 既納の会費は原則として返納しない。但し、準会員が、卒業もしくは修了以前に学籍を離れる場合に限り、半年以内に請求があれば、返納する。その場合、会員資格を失う。

第22条 本会の会計年度は、4月1日に始まり翌年3月末日に終る。

第23条 本会の収支は予算に基づいて執り行う。予算は、年度毎に役員会への事業計画の提出を受け、総会での審議・承認を経て決定する。

2 会計を担当する役員は、会計年度終了後、速やかに決算を行い、監査を受けなければならない。

第9章 会計監査

第24条 会計監査の担当は、本会役員以外が行う。

2 会計監査は、年度毎に会計業務に係る収支の状況等を監査し、その結果を総会に報告し承認を得る。

3 会計監査は、役員会に出席し、必要に応じて意見を述べることができる。

第10章 会員名簿

第25条 本会の会員名簿（**会員**の連絡先、以下、会員名簿）を適切に更新管理し、個人情報保護のもと、本会の目的である会員相互の親睦と豊橋技術科学大学の発展に有効活用するために、「会員名簿の管理と利用に関する規約」を別途定め、この管理規約にもとづき管理利用するものとする。

第11章 雑則

第26条 本会会則の改正は、役員会の議決を経て総会の承認を必要とする。

第27条 本会会則施行に必要な規約ならびその他必要な事項は、役員会の議決を経て会長が定める。

付則

平成4年12月19日の総会において会則改定の承認を得て、平成4年12月20日から施行

平成4年度及び5年度在学学生は、第20条における会費の納入を卒業、修了時に一括して納入する。

本会則は、令和4年8月20日の総会において、会則改定の承認を得て、令和4年8月21日から施行する。

豊橋技術科学大学同窓会 「会員名簿の管理と利用に関する規約」の改正（案）

改正 前	改正 後
1. 本会の会員名簿（正会員の連絡先）を適切に更新管理し、個人情報の保護のもと、本会の目的である会員相互の親睦と豊橋技術科学大学の発展に有効活用するために、本規約を定める。 2. 豊橋技術科学大学同窓会では、正会員の以下の項目（以下、情報）を会員名簿として収集・管理する。 ・学籍番号、氏名、出身系、卒業・修了年、研究室、出身高校・高専、メールアドレス、勤務先名、勤務先住所・電話、自宅住所・電話、帰省先住所・電話 3. 情報は、大学卒業・修了時点の情報を元とし、会員からの申し出により随時更新する。 4. 情報は、同窓会報や総会の案内等、同窓会会員の交流活性等の目的で使用する。また別途覚書を定め、豊橋技術科学大学から同窓生への案内等に用いるために共有・共同管理し活用する。 5. 情報の開示は、覚書にもとづく豊橋技術科学大学とその関連組織への提供、および、会員相互の親睦を図るために連絡を取る目的で会員から開示を希望された場合に限るものとする。開示する場合は、要求者の本人確認と利用目的を役員が確認の上、必要と判断する範囲の範囲の範囲に限定して、開示するものとする。 6. 開示情報にもとづく会員間の相互連絡など結果、情報の更新が確認された場合には、開示を受けた者は、会員本人の了承を得て同窓会に提供し、会員名簿の情報更新に資するように取り計らうものとする。 7. 個人情報保護に関する基本方針を以下と定める。 (1) 同窓会の目的にのみ限り、本規約にもとづいて個人情報を使用する。 (2) 会員の個人情報に関する照会には、法令に基づくものと 4. に基づくもの以外は対応しない。 (3) 規約に沿ったものであっても会員が自己の個人情報を他への開示を望まない場合（非開示）や、名簿からの削除を希望する場合は、同窓会への書面による届出により、いつでも将来に向けて変更できるものとする。その届出がない場合は、規約	1. 本会の会員名簿（会員の連絡先）を適切に更新管理し、個人情報の保護のもと、本会の目的である会員相互の親睦と豊橋技術科学大学の発展に有効活用するために、本規約を定める。 2. 豊橋技術科学大学同窓会では、会員の以下の項目（以下、情報）を会員名簿として収集・管理する。 ・学籍番号、姓名、旧姓、生年月日、性別、出身系、卒業・修了年、異動情報（入学・退学）、研究室・指導教員、出身高校、出身大学・高専、メールアドレス、勤務先名、勤務先住所・電話、自宅住所・電話、帰省先住所・電話、同窓会入会年月日、所属支部、同窓会入会金、情報管理系、卒業期、その他必要と認めた情報 3. 情報は、大学卒業・修了時点の情報を元とし、会員からの申し出により随時更新する。 4. 情報は、同窓会報や総会の案内等、同窓会会員の交流活性等の目的で使用する。また別途覚書を定め、豊橋技術科学大学から同窓生への案内等に用いるために共有・共同管理し活用する。 5. 情報の開示は、覚書にもとづく豊橋技術科学大学とその関連組織への提供、および、会員相互の親睦を図るために連絡を取る目的で会員から開示を希望された場合に限るものとする。開示する場合は、要求者の本人確認と利用目的を役員が確認の上、必要と判断する範囲の範囲の範囲に限定して、開示するものとする。 6. 開示情報にもとづく会員間の相互連絡など結果、情報の更新が確認された場合には、開示を受けた者は、会員本人の了承を得て同窓会に提供し、会員名簿の情報更新に資するように取り計らうものとする。 7. 個人情報保護に関する基本方針を以下と定める。 (1) 同窓会の目的にのみ限り、本規約にもとづいて個人情報を使用する。 (2) 会員の個人情報に関する照会には、法令に基づくものと 4. に基づくもの以外は対応しない。 (3) 規約に沿ったものであっても会員が自己の個人情報を他への開示を望まない場合（非開示）や、名簿からの削除を希望する場合は、同窓会への書面による届出により、いつでも将来に向けて変更できるものとする。その届出がない場合は、規約

【資料番号 R04-TS-03（補足資料）】

に基づく開示、および役員会が必要であると判断した開示に同意したものとみなす。 付則 この規約は平成25年10月12日の総会承認を経て、平成25年10月13日より施行する	に基づく開示、および役員会が必要であると判断した開示に同意したものとみなす。 付則 この規約は令和4年8月20日の総会承認を経て、平成4年8月21日より施行する
--	--

豊橋技術科学大学同窓生 Web 名簿システムの共同運用に関する覚書

国立大学法人豊橋技術科学大学（以下「甲」という。）と豊橋技術科学大学同窓会（以下「乙」という。）は、豊橋技術科学大学同窓会会員（以下「会員」という。）に係る氏名、住所等の個人情報の運用に関し、次のとおり覚書を締結する。

（目的）

第1 乙が保有する豊橋技術科学大学同窓生 Web 名簿システム（以下「システム」という。）に登録された会員の情報を、甲及び乙が個人情報の権利利益の保護に関する適正な取扱いの責務を果たしつつ、甲・乙が共同で運用することにより、個人情報の統一化、情報収集の効率化及び情報の有意義化を図り、会員との相互支援関係を継続的に維持し相互連携の活性化に繋げることを目的とする。

（定義）

第2 この覚書において「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述又は個人別に付された番号、記号その他の符号により当該個人を識別することのできるもの（当該情報のみでは識別できないが、他の情報と容易に照合することができ、それにより当該個人を識別できるものを含む。）をいう。

（相互に提供可能な個人情報の範囲）

第3 甲又は乙が相手方に提供することができる個人情報は、次の各号に掲げる提供者の区分に応じ、当該各号に定めるとおりとする。

（1）甲：甲の保有する情報において同窓会への情報提供を可とするもの。
（会員本人から乙に提供しない旨申し出があった情報を除く。）

（2）乙：システムにおいて大学への情報提供を可とするもの。
（会員本人から甲に提供しない旨申し出があった情報を除く。）

2 甲又は乙は、前項の同意を得、又は申し出を受けるにあたっては、第5第1項の内容及び、あらかじめ、会員本人に通知し、又は会員本人が容易に知りえる状態に置くものとする。

（個人情報の範囲）

第4 第3第1項に規定する相手側に提供することができる個人情報の項目は、次の各号に掲げるとおりとする。

- （1） 基本情報（学籍番号、姓名（漢字・カナ）、生年月日、性別）
- （2） 学歴情報（学部・大学院、系、所属研究室、異動情報（入学・卒業・退学）、出身校）
- （3） 連絡先情報（自宅住所・電話番号・メールアドレス、帰省先住所・電話番号）
- （4） 勤務先情報（勤務先名、住所・電話番号）
- （5） 同窓会情報（入会年月日、所属支部、同窓会入会金、情報管理系、卒業期）
- （6） その他甲乙が必要と認めた情報

2 これらの個人情報はシステムに登録され、システム上で管理される。

（個人情報の共有）

第5 甲・乙が組織として知り得た個人情報は、システムを通じて相互に共有される。

2 甲又は乙が、会員本人以外から情報を得た場合、その情報は、会員本人に利用目的等必要な事項を提示した上で、システムに登録・共有される。

3 甲・乙は、各々、会員本人からの個人情報に関する受付窓口を設けるものとする。

（個人情報の登録及び更新）

第6 会員個人の情報の更新は、原則として会員自身がシステムを通じて行うものとする。

2 新入学生（同窓会準会員）の新規個人情報の登録は、原則として甲の情報提供に基づき、乙がシステムを通じて行うものとする。

3 卒業生（正会員）の卒業時の一括登録は甲が行うものとする。ただし、卒業時の同窓会準会員から正会員（学籍を離れた者）への切り替え作業は乙が行うものとする。その際、甲は卒業生の進路情報を乙に提供し、作業を支援する。

4 特別会員（教職員及び退職教職員）の新規情報登録は、乙がシステムを通じて行うものとする。

5 会員の依頼により新規 ID を登録した場合や更新情報を入手した場合は、情報を得た側が必要に応じて随時更新するものとする。

※卒業生連携室の理解：

新規個人情報というのは、覚書の第4(1)～(4)の情報提供であつて、(5)の同窓会情報は乙が保有しているので、「原則として」ともあり、乙が情報提供することを読み取れると思います。

（個人情報の利用）

第7 甲及び乙は、相手方から提供を受けた個人情報を次の表の当該利用目的欄に掲げる目的でそれぞれ利用することができるものとする。ただし、本人から甲、乙どちらか一方、あるいは双方へ個人情報の利用を拒否する申し出があったときは、拒否された個人情報の利用を禁じるものとする。

提供を受けた者	利用目的
甲	(1) 乙の会員加入確認
	(2) 卒業生（大学院修了生を含む）名簿の管理
	(3) 卒業生（大学院修了生を含む）への連絡
	(4) 卒業生（大学院修了生を含む）への大学情報の発信
	(5) その他卒業生等との連携及び交流を深める活動
乙	(1) 会員登録、会員名簿の管理
	(2) 会報の発行
	(3) 総会の開催案内
	(4) 会員相互の交流支援
	(5) その他、同窓会の目的を達成するために必要とされる事業

※卒業生連携室の理解：

個人情報の利用について、覚書の第7の乙の(5)で「その他、同窓会の目的を達成するために必要とされる事業」には、同窓会費の請求目的に使うことも含まれていると考えています。会則第19条で運営に必要な経費、第20条で正会費について定めています。その徴収や納付の督促は、同窓会の事務手続なので、このように個人情報を利用することが、必要とされる事業として、一般的かつ合理的に予想・想定できると思います。

2 前項の利用目的以外に利用する場合は、双方協議の上、利用するものとする。

3 甲及び乙は、前項の利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取扱の全部又は一部を第三者に委託する場合は、十分な個人情報の保護水準を満たしている委託先を選定するとともに、個人情報の適切な安全管理を遵守させるよう、受託者に対し必要かつ適切な監督をしなければならない。

（第三者への提供）

第8 甲及び乙は、相手方から提供を受けた個人情報を第三者に提供してはならない。ただし、あらかじめ提供しようとする会員本人の同意を得た場合は、この限りでない。

（個人情報の管理）

第9 甲及び乙は、個人情報保護法に基づき、個人情報を適切に管理するものとする。

（秘密保持義務）

第10 甲及び乙は、個人情報の秘密を保持し、法令等の定めによる場合を除き、個人情報を取り扱う必要があると認めた最小限の者以外に個人情報へのアクセスを許可しないものとする。

2 甲及び乙は、前項の個人情報を取り扱う者に対し、個人情報の秘密を保持するよう義務づけるものとする。

（記録）

第11 甲及び乙は、個人情報の受領、管理、提供、複製、廃棄等について記録し、相手方から要求があった場合は、当該記録を提出し、必要な報告を行うものとする。

2 甲・乙は、個人情報の利用記録をシステム上又は個別に作成し、事業年度終了後1年間保存するものとする。

（事故）

第12 甲又は乙において個人情報に対する不正アクセス又は情報の紛失、破壊、改ざん、漏洩等の事故が発生したときは、直ちにその旨を相手方に報告し、相手方の指示に従って直ちに応急措置を講じるものとし、当該措置を講じた後直ちに当該事故及び応急措置の報告並びに再発防止策を書面により提示しなければならない。

2 前項の規定は、双方の承諾のもと利用目的の範囲内で第三者に提供した場合で、当該第三者に事故が発生したときも適用する。

（個人情報を利用する際の責任の所在）

第13 個人情報の利用にあたっては、第7に規定する利用目的に応じて利用する側がその責務を負うものとする。ただし、主に利用する側に同封物を依頼した場合は、依頼した側がその同封物についての準備と問題発生時の対処責任を負うものとする。

（システムの費用負担）

第14 システムの費用負担に関しては、別に定めることとする。

（覚書の有効期限）

第15 本覚書の有効期限は、本覚書締結日から令和3年3月31日とする。ただし、有効期限末日までに甲・乙いずれからも解除の申し出がない場合には、本覚書は同一条件をもってさらに1年間継続するものとする。

以後も同様とする。

（その他）

第16 この覚書に定めのない事項又は、この覚書に疑義が生じたときは、甲・乙協議の上、これを解決するものとする。

この覚書の成立を証するため本書2通を作成し、甲・乙記名押印の上各1通を保持する。

令和2年3月x x日

甲 国立大学法人豊橋技術科学大学長
大 西 隆

乙 豊橋技術科学大学同窓会長
古 野 志健男

豊橋技術科学大学同窓会 2021(令和3)年度事業報告

豊橋技術科学大学同窓会事務局(2系)

1 定例役員会の開催

2021年度は計3回の定例役員会を開催した。各回の議題は下記の通り。

第1回:2021年5月26日(水)18:00～(オンライン開催)

①役員名簿確認及び役割分担, ②新型コロナウイルス感染症対策緊急基金への寄付金の使途報告(大学執行部より説明), ③事業報告・事業計画, ③決算報告・予算案審議, ④新型コロナ関係緊急支援金, ⑤総会準備。

第2回:2021年8月9日(月)～17日(火)(メール持ち回り会議)

①大学食堂での食費サポートの拡充

第3回:2021年10月13日(水)18:30～(オンライン開催)

①大学情報共有・意見交換(寺嶋学長より説明, 学生緊急支援金, ホームカミングデイ 2021, ワクチン大学拠点接種, 学生支援センター, 新型コロナ学内感染状況, 食堂食費支援, 等), ②大学食堂での食費サポート拡充, ③同窓会寄付金による学生支援制度, ④ホームカミングデイ 2021, ⑤卒業生連携室からのWeb名簿システムを用いたメール一斉配信, ⑥学生課外活動支援の状況

2 Web名簿システムの運用およびHP, MLの更新

2020年3月に刷新したHPの更新, 役員の異動等に伴うMLの更新も行った。また, Web名簿システムにて, 新会員の登録・ID/Password発行, 既登録会員の情報追加修正, 会員登録方法・本人確認などの問合せ対応, 同窓会・大学からの一斉メール通知(TUT Research や OPERA webinar の開催案内等)。

なお, 登録に必要な卒業・修了生情報の収集・登録作業は, 2019年度(2020年3月卒業・修了)分から, 大学卒業生連携室で行っており, 同窓会は連携室での登録作業が完了した後に, ID/PWの新規発行と, 卒業・修了生への案内メールの送付を担当した。システム管理・運用業務については, 予算措置を行い事務補佐員1名に作業担当を依頼した。

3 寺嶋学長・大学執行部メンバー等との意見交換会の開催

2021年5月26日(水)の第1回定例役員会にて, 角田理事・副学長より, 同窓会寄付金(新型コロナウイルス緊急学生支援金)の使途に関する概略説明と共に, 同窓会の援助に対する謝意が述べられた。本間課長, 黒田課長から新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急学生支援金支給プログラム援助金の使途に関して資料に基づいて詳細説明いただき, 大学側と情報共有を行った。

2021年6月10日(木)に学長・執行部メンバーとの臨時懇談会をオンラインで開催した。大学からは寺嶋学長, 角田理事・副学長, 事務局職員, 同窓会からは若林会長, 高嶋顧問, 戸高副会長, 稲田副会長, 若原教授が参加した。2021年度の大学での新型コロナウイルス感染症対策の進め方(ワクチン職域接種の準備状況含む)等の状況の情報共有を行うと共に, 本年度の同窓会からの新型コロナウイルス感染症対策緊急支援について意見交換を行った。

2021 年 7 月 10 日(土)の定例総会後のオンライン懇親会に、寺嶋学長、角田理事・副学長に出席いただき、同窓会寄付金(新型コロナウイルス緊急学生支援金)の使途に関する概略説明と共に、新型コロナ対策関連学内予算の 2020 年度実績および 2021 年度予算の説明があった。

2021 年 10 月 13 日(水)の第 3 回定例役員会にて、寺嶋学長、角田理事・副学長に出席いただき、同窓会寄付金による学生緊急支援、ホームカミングデイ 2021、新型コロナワクチン大学拠点接種、学生支援センター発足等の説明があり、同窓会役員との意見交換を行った。

2021 年 10 月 22 日(金)に京都工芸繊維大学同窓会関係者の来学があり、大学からは寺嶋学長、滝川卒業生連携室室長、大門教授、本学同窓会からは稲田副会長が意見交換会に参加した。

4 定例総会の開催

2021 年 7 月 10 日(土)に、オンラインにて定例総会を開催し、2020 年度の事業報告および収支決算報告(新型コロナ対策緊急募金に対する同窓会からの寄付金使途を含む)、ならびに 2021 年度の事業計画および収支予算案(2021 年度学生緊急支援予算枠確保を含む)について審議し、承認された。

配布資料、議事録、総会(および総会後のオンライン懇親会)動画は、以下より閲覧可能である。

<http://www.alumni.tut.jp/topics/soukai.html>

5 オンライン懇談会の開催

2021 年 7 月 10 日(土)に開催された定例総会後にオンライン懇談会を開催した。同窓生の参加者は 15 名程度と少なかったが、国内だけでなく海外同窓生からも参加いただいた。

懇談会には寺嶋学長、角田理事・副学長にも参加いただき、同窓会寄付金(新型コロナウイルス緊急学生支援)の使途に関する概略説明と共に、新型コロナ対策関連学内予算の 2020 年度実績および 2021 年度予算の説明をいただいた。

6 同窓会報 No.38, 39 の発行

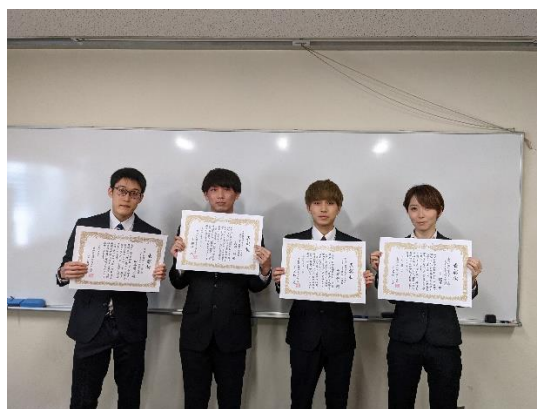
2020 年度中に発行できなかった会報 No.38 を 2021 年 11 月に、2021 年度発行分の No.39 を 2022 年 3 月にオンライン発行した。会報は同窓会 HP (<http://www.alumni.tut.jp/newsletter/>) より閲覧できる。

会報発行後は Web 名簿システムを通じたメール一斉配信により、同窓生向けに周知を行った。また、大学関係者には大学 HP および広報メールマガジンを通じて周知を行った。

7 同窓会会長賞の授与(学生支援)

本学大学院に進学予定の学部 4 年次成績優秀者 19 名(1 系 6 名、2 系 4 名、3 系 4 名、4 系 3 名、5 系 2 名)に賞状+副賞(商品券 2 万円)に同窓会会長賞を授与した。2021 年 1 月に 1~5 系の系長に若林会長から依頼し、各系から受賞学生を選出いただいた。

新型コロナウイルスの影響により、卒業記念パーティーが中止となったため表彰式は行わず、学生には所属の同窓会役員より賞状・副賞を授与した(写真は 1 系、2 系、5 系の受賞学生)。



8 学生課外活動支援(学生支援)

学生課学生係と連携して課外活動支援を実施した。各課外活動団体より提出された申請書について学生課との協議を行い、下記の通り支援 12 団体を決定した。

支援団体からの御礼は同窓会報 No. 39 に掲載している。

＜支援団体＞

おちゃのかい、豊橋日曜学校、アニメーション&コミック同好会、自動車研究部、硬式テニス部、総合文化部写真部門、波乗り部、空手道部、吹奏楽団、国際交流クラブ、TUT ものづくりサークル、フットサル部

9 同窓会緊急学生支援の実施(学生支援)

「新型コロナウイルス感染症対策緊急募金」に同窓会から 2020 年度寄付した 2,000 万円を原資とし、① 500 万円を海外からの留学生及び海外に留学する学生の渡航時隔離滞在費等の補助に、また②1,500 万円 を新型コロナ緊急学生支援予算に充てて、2020 年度より学生の経済支援を実施してきた。

2021 年度は後者②の残額 210.2 万円を活用し、「同窓会学生支援金」として新型コロナ等の影響で経済的困窮状況にある学生支援を行った。若林会長、戸高副会長、稲田副会長が応募学生とオンライン面談し、支援可否・支援金額決定に携わった。審査会議は 2021 年 10 月以降計 6 回行い、申請者 14 名中 13 名に対し、総額 219.4 万円(※不足分 9.2 万円は上記①から補填)を支援した。

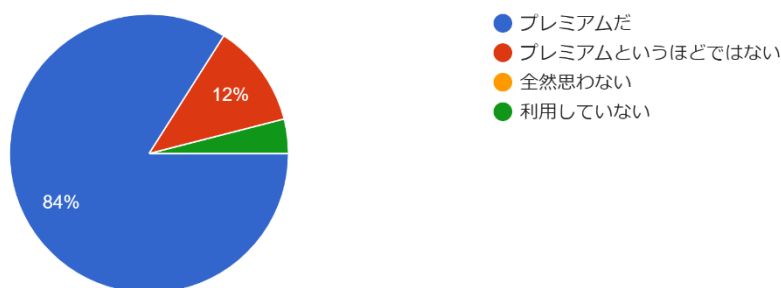
支援学生のアンケート結果は資料 R04-TS-05 に記載。また指導教員からは、同窓会宛に御礼メールをいただいている。

10 大学食堂「めざましごはんプレミアム」「同窓会カレー」経費支援(学生支援)

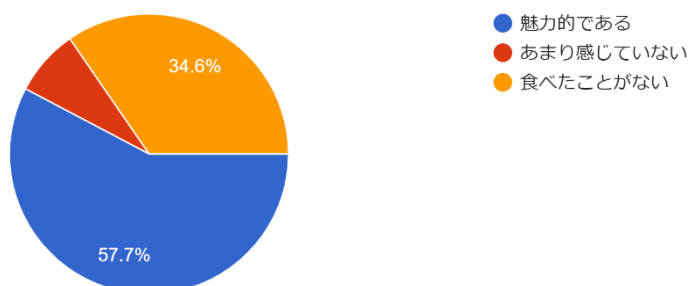
2021年4月以降の講義開講月の毎週月曜日の大学食堂朝食、および2021年10月以降からは講義開講月の毎週金曜日の大学食堂朝食の毎週水曜日の昼食に「同窓会カレー」の経費支援を行った(経費支援総額：104.2万円)。新型コロナの影響で通常の朝食提供形態を維持できなかった期間は、代替措置として弁当販売(予約制)が行われ、同窓会からの支援経費は月曜日の弁当と併せて提供するデザート・ドリンク類の費用に充てられた。



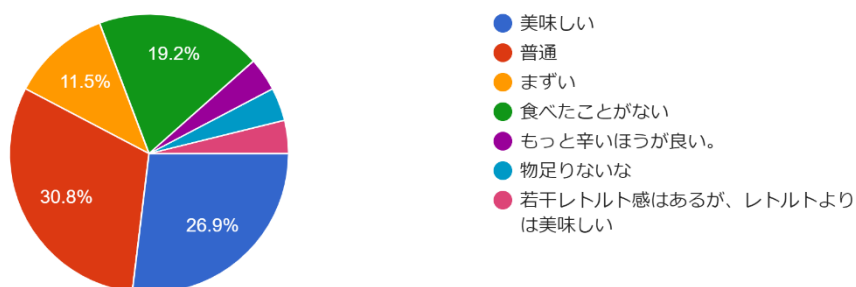
(あさごはん)月曜日、金曜日はプレミアムモーニングを実施しています。プレミアム感は感じていますか。



(同窓会カレー)150円の値段設定は魅力的ですか？



(同窓会カレー)ハラル対応のカレーライスですが、味について教えてください。



「めざましごはんプレミアム」および「同窓会カレー」に対するアンケート結果

10. 懇親会、パーティー等交流活動開催の助成(同窓生支援)

本学同窓生が参加する懇親会、パーティー等の交流活動を支援している。2021 年度はオンラインで開催された交流活動 1 件に対して助成を行った。開催報告は同窓会報 No.39 に掲載している。

同窓生支援事業の詳細・申請方法はホームページ上(<http://www.alumni.tut.jp/>)に掲載されている。

11. 豊橋技科大ホームカミングデイ 2021 への協力(大学・同窓生支援)

2021 年 11 月 6 日(土)にオンラインで開催された豊橋技術科学大学ホームカミングデー2021(主催:豊橋技術科学大学, 共催:豊橋技術科学大学同窓会)に関して, Web 名簿システムを介した同窓生への開催案内周知を行うと共に, 開催経費の一部支援を行った。

ホームカミングデー当日は, 若林同窓会長が本学現地会場で挨拶を行うと共に, 企画イベント『技科大よもやま話 & クイズ大会』に参加した。また, 新型コロナ対策緊急支援への同窓会からの寄附に関して大学より感謝状を受領した

当日のアーカイブ動画は, 本学卒業生連携室 HP(<https://www.tut.ac.jp/sotsuren/homecoming.html>)より視聴できる。

【資料番号 R04-TS-05】

同窓会学生支援金(2021/9～2022/3) 2021年度最終結果

	申請者数	面談者数	申請額 (面談者のみ)	判定額 (面談者のみ)
日本人	12	12	3,003,950	1,733,950
留学生	2	2	460,000	460,000
計	14	14	3,463,950	2,193,950

内訳

申請者数	B1	B2	B3	B4	M1	M2	D1	D2	D3	計
日本人			1	5	2	2		1	1	12
留学生				2						2
計	0	0	1	7	2	2	0	1	1	14

申請額	B1	B2	B3	B4	M1	M2	D1	D2	D3	計
日本人			300,000	1,070,000	600,000	600,000		133,950	300,000	3,003,950
留学生				460,000						460,000
計	0	0	300,000	1,530,000	600,000	600,000	0	133,950	300,000	3,463,950

判定額	B1	B2	B3	B4	M1	M2	D1	D2	D3	計
日本人			300,000	680,000	270,000	200,000		133,950	150,000	1,733,950
留学生				460,000						460,000
計	0	0	300,000	1,140,000	270,000	200,000	0	133,950	150,000	2,193,950

同窓会学生支援金

年度	回数	日付	予算額	執行額	残
2020			15,000,000	12,898,000	2,102,000
2021	1	2021-10-15		300,000	1,802,000
	2	2021-10-28		670,000	1,132,000
	3	2021-11-12		30,000	1,102,000
	4	2021-12-14		450,000	652,000
	5	2022-02-02		443,950	208,050
	6	2022-03-25		300,000	-91,950
2021	まとめ			2,193,950	

渡日・海外渡航水際対策支援

年度	回数	日付	予算額	執行額	残
2020/2021		支払日	5,000,000		5,000,000
2020	1	2020-12-16		550,000	4,450,000
	2	2020-12-25		100,000	4,350,000
	3	2021-01-14		100,000	4,250,000
	4	2021-01-29		350,000	3,900,000
2021	5	2021-06-30		600,000	3,300,000
	6	2021-07-15		200,000	3,100,000
	7	2021-09-16		340,000	2,760,000
	8	2022-03-25		91,950	2,668,050
2021	まとめ			2,331,950	

残 2,668,050

2021年度同窓会学生支援金受給者アンケート回答一覧（アンケート実施期間 2022/6/28～2022/7/11）

学籍番号	氏名	所属	学年	受給した金額を記入してください（円）	支援金を何に使用したか、簡単に記入ください	現在の生活状況を教えてください	支援を受けた満足度を教えてください	支援を受けた感想やご意見を記入してください。同窓会や大学への要望でも構いません。
		大学院博士後期課程	3年	150,000	生活費及び学費	問題なく大学生活を継続中	大変満足	支援に感謝しています。
		大学院博士前期課程	1年	180,000	授業料と生活費	問題なく大学生活を継続中	大変満足	この度はご支援いただきありがとうございます。支援金は授業料に使わせていただきました。今後ともご支援のほどよろしく願いいたします。
		大学院博士前期課程	1年	300,000	授業料	問題なく大学生活を継続中	大変満足	必要のとき支援を受け感謝しております。
		大学院博士前期課程	1年	30,000	食費、生活費	問題なく大学生活を継続中	普通	アルバイトの収入が回復し、現在は問題なく生活出来ています。支援していただき、誠にありがとうございました。
		大学院博士前期課程	1年	100,000	宿舍費、生活費	問題なく大学生活を継続中	大変満足	支援を受けたおかげで、自分の収入だけでもなんとか生きていけています。今後も支援を続けて欲しいです。
		修了（民間企業就職）		50,000	生活費	既に大学を卒業・修了し、社会人として働いている	満足	コロナ禍で生活が苦しかったので、大変ありがたい支援でした。ありがとうございます。
		学部	4年	300,000	大学院進学時の入学金(予定)	問題なく大学生活を継続中	大変満足	支援していただけたおかげで大学院進学を諦めずに済みました。本当にありがとうございました。
		大学院博士前期課程	2年	270,000	生活費	問題なく大学生活を継続中	大変満足	ゆとりはありませんが、大学院生を無事に続けられています。
		大学院博士前期課程	1年	300,000	生活費等	問題なく大学生活を継続中	大変満足	返還不要の支援金の存在が非常に助けとなり、学業に集中できています。ありがとうございます。
		大学院博士前期課程	2年	150,000	生活費	問題なく大学生活を継続中	満足	支援金のおかげで、学業を継続することができた
		大学院博士後期課程	2年	133,950	1月から3月の授業料として使用しました	状況が変わり、休学中	大変満足	面接の際にいただいた助言が現在の選択に大きく影響しています。感謝しております。また、授業料の支援をいただいたおかげで、退学にならずに済みました。面接時にも相談しましたように、リストラされた影響で父は未だうつ病で入院費用がかかるので、復学にはまだ時間がかかります。

支援金受給者13名中11名回答、2名は未回答

2021年度 豊橋技術科学大学同窓会 決算報告

会計： 松本 幸大
監査： 渋澤 博幸

予算
収入

入会金(440名×5,000)	2,200,000
会費(440名×10,000)	4,400,000
預金利息	500
2021年度収入計	6,600,500
2020年度からの繰越金	47,550,808
合計	54,151,308

支出

会報No.38、39経費	600,000
役員経費	130,000
庶務経費	150,000
卒業記念パーティ援助金	250,000
学生課外活動援助金	500,000
同窓生懇親会開催援助	500,000
各系・国内支部・海外同窓会・HCD・豊彩会等活動支援経費	1,000,000
同窓会Web名簿システム管理・運用費	880,000
同窓会会長賞経費	400,000
「めざましご飯」支援経費	640,000
新型コロナウイルス感染症対策緊急援助金	5,000,000
2021年度支出計	10,050,000
2022年度への繰越金	44,101,308
合計	54,151,308

決算
収入

入会金(342名×5,000)	1,710,000	
会費(342名×10,000)	3,420,000	
預金利息	349	
郵便普通		90
銀行普通(三井住友)1		61
銀行普通(三井住友)2		120
銀行定期(三井住友)		78
2021年度収入計	5,130,349	
2020年度からの繰越金	47,550,808	
合計	52,681,157	

支出

会報No.38経費	258,000	
会報No.39経費	216,200	
役員経費	0	
庶務経費	24,835	
各種振込手数料		6,325
郵便局振替口座手数料		5,610
入会案内書類一式印刷費		9,900
会計監査作業謝金(中澤先生)		3,000
卒業記念パーティ援助金	250,000	
学生課外活動援助金	467,828	
同窓生懇親会開催援助	11,330	
福本昌宏先生御退職記念祝賀会 パーチャルスペースツール		11,330
各系・国内支部・海外同窓会・HCD・豊彩会等活動支援経費	134,020	
ホームカミングデー2021司会者手配料		132,000
ホームカミングデー若林会長交通費		2,020
同窓会Web名簿システム経費	513,560	
会員管理システム利用料(2021年度の半額分(大学との折半))		274,560
事務補佐員名簿システム管理業務補助費		239,000
同窓会会長賞経費	395,043	
賞状及び筒費		15,043
副賞費(¥20,000×19名)		380,000
「めざましご飯」支援経費	2021.4.～2022.3	980,000
「同窓会カレー」支援経費	2021.10.～2022.3	161,721
新型コロナウイルス感染症対策緊急援助金	0	
10周年催事用積立金	1,000,000	
2021年度支出計	4,412,537	
2022年度への繰越金(A)	48,268,620	
合計	52,681,157	

※2018年2月より役員手当は1,000円/時間とし、学外から来られる同窓会役員には交通費を支払うこととした。
※2021年度より、繰越金が出た場合、100万円を上限として、10周年毎の記念催事への積立金とする。

三井住友(普通)①	2022年5月1日	6,740,877
三井住友(普通)②	2022年4月1日	11,944,963
	→うち、10周年催事用積立金(実際には使用していないため、マイナス計上)	-1,000,000
三井住友(定期)	2022年4月1日	4,575,434
郵便局振替	2021年10月1日	15,293,299
郵便	2022年4月1日	10,699,395
現金	2022年4月1日	14,652
合計(B)		48,268,620
(A)-(B)		0

会計監査報告書

2021年度 豊橋技術科学大学同窓会の会計監査を実施し、下記の通りご報告いたします。

記

1. 対象期間：2021年4月1日～2022年3月31日
2. 監査日：2022年8月9日
3. 監査内容：決算報告・領収書・振込明細書・現金通帳等の照合
4. 監査所見：提出された2021年度 豊橋技術科学大学同窓会 決算報告と領収書・振込明細書・現金通帳等の関係書類を監査した結果、いずれも正確に記載・処理されておりましたので、適正であることを認めます。

以上

監査 岩澤 博幸 印 

豊橋技術科学大学同窓会 2022(令和4)年度事業計画

豊橋技術科学大学同窓会事務局(2系)

1 Web 名簿システムの管理・運用

同窓会 Web 名簿システムを、大学卒業生連携室との連携・協力の下で管理・運用する。同窓生の登録情報の更新、同窓生による懇親会等の開催案内周知のサポート、大学からのニュース(広報誌天伯、TUT Research 発行、大学イベント開催案内、等)を定期的に配信する。

システムの維持・管理費(27.5 万円/年(費用 55 万円/年を大学と折半))と、管理業務を行う事務補佐員の人件費(2.5 万円/月、30 万円/年)に対する予算措置を行う(予算での審議)。

2 定例役員会の開催

第 1 回は 2022 年 6 月 9 日(木)にオンラインで開催し、2021 年度事業報告・2022 年度事業計画案、2021 年度決算報告・2022 年度予算案、新型コロナ対策支援等について議論した。

第 2 回は 2022 年 7 月 28 日(木)～8 月 2 日(火)の期間でのメール会議で開催し、会則等の改定および新型コロナウイルス感染者への宿泊・移動支援について議論した。

第 3 回以降の開催日程は、別途調整する。

3 学長懇談会の開催

2022 年度総会以降(日程は別途調整)に、寺嶋学長他、大学執行部との懇談会を開催する。同窓会からは若林会長、戸高副会長、稲田副会長が出席の予定。大学の近況、同窓会の活動状況、新型コロナ緊急対策基金への寄付金残額の使途、経済的に困窮している学生に対する緊急支援、同窓会入会金及び終身会費未納者への催促に向けた学生情報の共有等について意見交換を行う予定。

4 定例総会の開催

2021 年 8 月 20 日(土)16 時より定例総会をオンライン開催する。会則等の改定、2021 年度の事業報告及び決算報告、ならびに 2022 年度の事業計画及び予算案の審議を行う。

5 同窓会報 No. 40 の発行

会報 No. 40 を作成・発行する。会報発行は、Web 名簿システムを介した一斉メール送付、大学 HP、同窓会 HP への掲載を通じて、同窓生や大学関係者等に周知する。作成費用として 25 万円を計上する(予算での審議)。

6 同窓会会長賞の授与(学生支援)

本学大学院に進学予定の学部 4 年次成績優秀者 20 名(1 系 6 名、2 系 4 名、3 系 4 名、4 系 3 名、5 系 3 名を予定、ただし各系の人数に関しては各系の大学院進学者数の実数により増減する可能性有り)に、同窓会会長賞として賞状＋副賞(商品券 2 万円)を授与する(予算での審議)。

表彰学生の選出は各系に一任する。

7 学生課外活動支援(学生支援)

前年度と同様、学生課学生係と連携して課外活動支援を実施する。学生係と協議して、支援団体・支援額を決定する予定。支援経費として 50 万円を計上する(予算での審議(支援済))。

また、ロボコン同好会に対しては、8 月の世界大会(ABU ロボコン)出場に際し、ロボット再作製等の必要性が生じたことに対し、50 万円の緊急支援を行う(予算での審議(支援済))

8 卒業記念パーティーの開催(学生支援)

開催を念頭に置き、援助額も従来と同様に 25 万円を計上する(予算での審議)。なお、今年度の卒業式・修了式は 2022 年 3 月 23 日(水)の予定。

記念パーティーが開催された場合には、冒頭に同窓会会長賞の授与式を行う。

9 大学食堂「めざましごはんプレミアム」「同窓会カレー」経費支援(学生支援)

大学食堂の朝食「めざましごはんプレミアムマンデー」について、講義開講期間における毎週月曜日及び金曜日の朝食経費の一部を同窓会から支援する。また、毎週水曜日昼食で提供する「同窓会カレー」について、経費の一部を同窓会から支援する本支援に必要な予算措置(170 万円)を行う(予算での審議)。

※ 既に本年度 4 月より経費支援は実施しており、現状双方共利用状況は好調。

同窓会カレー:4 月・5 月の販売状況は以下の通り。

(4 月) 4/6:23 食, 4/13:118 食, 4/20:94 食, 4/27:96 食

(5 月) 5/11:91 食, 5/18:102 食, 5/25:117 食

めざましごはんプレミアム:100 食準備の処、毎回 80 食越えが継続している。

10 懇親会／パーティー開催援助(同窓生支援)

新型コロナウイルスの影響もあり実施数は少ないと想定されるが、同窓生からの申し出に基づき支援を実施する。支援経費として 50 万円を計上する(予算での審議)。支援イベントについては、従来の形式に固定せず、オンラインでの同窓生の懇親イベントの開催を促進するような予算の使い方を検討する。

支援を行ったイベントについては、同窓会報にて開催報告を掲載する。

11 各系・国内支部・海外同窓会・豊彩会(OG 会)等での活動(同窓生支援)

各系、国内支部、海外同窓会および豊彩会等での活動に必要な予算措置(50 万円)を行う(予算での審議)。

12 困窮学生への経済支援

何らかの事情で経済的に困窮しているにもかかわらず授業料免除等への申請が不可能な学生に対する経済支援として 150 万円の予算枠を確保しておく(予算での審議)。

※ 昨年度の緊急学生支援制度に応募している学生の状況を見るに、新型コロナの影響だけでなく他の理由でも経済的に困窮している学生が一定数存在、今年度に入り、民間奨学金への申請も増えている状況。

【資料番号：R04-TS-07】

(備考)

13 豊橋技術科学大学ホームカミングデイへの協力

次回第3回は2023年、第4回は2025年、2026年に開学50周年記念事業を行うので2027年の開催は見送り、第5回は2028年に開催の予定(卒業生連携室より)。

2022年度 豊橋技術科学大学同窓会 予算

収入

入会金(5000円×440人)	¥2,200,000	
会費(10000円×440人)	¥4,400,000	
預金利息	¥500	
2022年度収入計	¥6,600,500	
2021年度からの繰越金	¥48,268,620	
合計	¥54,869,120	

支出

同窓会報No.40経費	¥250,000	
役員経費	¥50,000	
庶務経費	¥50,000	
卒業記念パーティ援助金	¥250,000	
学生課外活動援助金	¥1,000,000	
学生課外活動援助金(学生課を通じた例年の支援)		¥500,000
ロボコン同好会世界大会(ABUロボコン)出場特別支援		¥500,000
同窓生懇親会開催援助	¥500,000	
各系・国内支部・海外同窓会・豊彩会等活動支援経費	¥500,000	
システム管理・事務経費	¥574,560	
システム管理・運用費		¥274,560
事務補佐員業務補助費		¥300,000
同窓会会長賞経費(賞状+副賞)	¥400,000	
「めざましごはんプレミアム」支援経費	¥1,300,000	
「同窓会カレー」支援経費	¥400,000	
困窮学生に対する支援金	¥1,500,000	
予備費	¥0	
2022年度支出計	¥6,774,560	
2023年度への繰越金	¥48,094,560	
合計	¥54,869,120	